

沖縄振興審議会総合部会専門委員会
調査審議結果中間報告

平成22年9月

目 次

I はじめに	P 1
II 沖縄経済社会の現状	P 2
III 現行沖縄振興計画の実績と課題	P 5
1 自立型経済の構築に向けた産業の振興	P 5
2 雇用の安定と職業能力の開発	P 13
3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進	P 14
4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成	P 15
5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保	P 17
6 多様な人材の育成と文化の振興	P 19
7 持続的発展を支える基盤づくり	P 20
8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり	P 22
9 駐留軍用地跡地の利用の促進等	P 24
IV 今後の審議に向けて	P 27
1 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価	P 27
2 今後の沖縄の振興の方向	P 28

I はじめに

現行沖縄振興計画は、沖縄振興特別措置法に基づき、内閣総理大臣により決定され、平成14年度から10か年間の計画としてスタートした。同計画は、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としており、この計画に基づき、所要の予算が確保され、沖縄の振興のための諸施策が推進されてきているが、沖縄振興特別措置法及び現行沖縄振興計画の期限まで残すところ2年足らずとなっている。

このような状況のもと、平成21年5月に開催された沖縄振興審議会において、「現行計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方」について検討を進めること、具体的には総合部会に設置される専門委員会において調査審議を進めること等について了承された。

これを受けて、総合部会専門委員会は、平成21年6月以降5回にわたり、現行沖縄振興計画に沿いつつ、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行った。なお、調査審議にあたっては、沖縄県から「沖縄21世紀ビジョン」について、必要な説明聴取も行った。

今般、今後の沖縄振興のあり方に関する検討に資するため、これまでの調査審議の状況について、以下のとおり中間報告をとりまとめ、本審議会に報告することとしたものである。

II 沖縄の経済社会の現状

1 復帰以後の沖縄の経済成長の軌跡

沖縄の本土復帰以降、第1次から第3次までの沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立的経済の構築」等を目指し、社会資本の整備をはじめとして様々な取組が進められ、各分野で本土との格差も次第に縮小するなど着実な成果を上げてきた。また、産業の振興においては、製造業の分野での進展がはかばかしくない一方、観光・リゾート産業が、沖縄県の地域特性を生かすリーディング産業として長年にわたり規模的な拡大を続けているほか、情報通信技術の進展に伴い、情報通信関連産業が観光・リゾート産業に続く第2のリーディング産業として成長している。

全体的に見れば、沖縄県の県内総生産（名目）は、昭和47年度（4,459億円）と比較し、平成19年度には、8.2倍（3兆6,620億円）になっている（同期間の全国の伸びは5.4倍）。また、県民所得は、昭和47年度（4,060億円）と比較し、平成19年度には、6.9倍（2兆8,139億円）になっている（同期間の全国の伸びは、5.0倍）。このように、沖縄県の経済は、全国と比べても堅調な成長を遂げている。

他方、沖縄県においては人口の伸びも顕著であるが、県民所得（名目）を総人口で除した指標である「一人当たり県民所得」で見れば、相対的には依然全国最下位にとどまっており、ほかにも失業率や格差の存在など、経済社会上の課題が多く残っている。

2 現行計画策定後の经济社会情勢の変化

我が国の経済は、平成14年1月期を「景気の谷」として、景気回復局面が続き、「沖縄ブーム」ともあいまって、観光客数の増大等、沖縄経済に対しても好影響を与えていたが、その後、平成20年秋のリーマンショックを発端とした世界同時不況の影響が、沖縄県の観光をはじめとする産業にも及んでいる。

また、この間、地球規模で国境や国の枠組みを超えた情報・資金・人・モノの流動が爆発的に増大し、地域間の相互依存の高まりが加速する中で、中国をはじめとするアジア地域が急速に成長しており、アジア・太平洋地域との結節点に位置し、同地域の社会経済及び文化の発展への寄与を目指す沖縄にとっても大きなチャンスとなっている。

同時に地球温暖化をはじめとする環境問題がクローズアップされる中で、循環型社会の構築や自然環境の保全・再生等への取組が喫緊の課題となっている。

他方、我が国では、高齢化が急速に進行していることに加え、平成17年の人口動態統計において、現在の方式で統計をとり始めた明治32年以降初めて自然減となり、人口減少社会に入っているが、沖縄県では、引き続き増加し、2025年頃にピークを迎え、それ以降は人口減少社会となることが見込まれる。

さらに、「国から地方へ」の考え方のもと、いわゆる三位一体の改革が行われるとともに、高度化・多様化する住民のニーズに対応するための市町村合併が進められ、沖縄県においても、平成12年の53市町村が21年時点で41市町村となっている。さらに、近時、一括交付金導入や道州制など、地域主権改革に向け、国・地方のあり方について様々な議論が行われている状況にある。

また、沖縄に集中する米軍施設・区域については、平成18年5月の日米安全保障協議委員会で承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」において、嘉手納飛行場以南の6施設の返還について、検討することが盛り込まれた。さらに、平成22年5月の同委員会の共同発表において、嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることが確認され、加えて、キャンプ瑞慶覧の「インダストリアル・コリドー」及び牧港補給地区の一部が早期返還における優先分野であることが決定されるとともに、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除が決定された。

3 現行計画のフレームの現状と分析

平成21年における沖縄県の総人口は、約138万人であり、沖縄振興計画の目標年次(23年)における想定値である139万人を超える水準に達しつつある。

労働力人口については、平成21年で66.7万人と、12年の63万人から増加している。また、就業者総数についても、平成21年で61.7万人と、12年の58万人から増加している。このように、就業者総数と労働力人口がともに増加していることもあり、完全失業率については、平成12年の7.9%から平成21年には7.5%と、若干の改善にとどまっている。就業意欲の高まりや人口増加等により緩やかに上昇すると見込まれていた労働力率は想定に反して低下している。特に男性の労働力率低下が顕著であり、72.8%(平成12年)から69.4%(21

年)に減少しているが、一方、女性は微増しており、46.8%(平成12年)から49.1%(21年)となっている。就業者の産業別構成は、平成21年において、第一次産業6.0%、第二次産業16.1%、第三次産業77.9%となっており、第三次産業の増加傾向が続いている。

県内総生産については、産業分野毎に見込んだ伸びをベースに、平成23年度県内総生産(実質)4兆5千億円、一人当たり県民所得270万円(実質)を想定しているが、平成19年度において名目値で約3兆7千億円、実質値で約3兆9千億円となっており、伸び悩んでいる。内訳で見ると、第3次産業が約9割(約3兆5千億円(実質))を占めており、全国に比べて第2次産業のウエイトが低く、第3次産業のウエイトが高いことが特徴である。

一人当たり県民所得(名目)は、平成19年度において205万円であり、12年度の210万円から減少している。これは、景気等の影響により経済成長が見込みを下回り、人口の伸びに比べて緩やかであることなどが理由として考えられる。

(表1) 沖縄振興計画のフレームとその現状

フレーム	基準年次 (平成12年(度))	現状(※1)	目標年次 (平成23年(度))
総人口	132万人	138万人	約139万人程度
労働力人口	63万人	66.7万人	約70万人
就業者総数	58万人	61.7万人	約67万人
就業者の産業別構成	第一次産業 7% 第二次産業 19% 第三次産業 74%	第一次産業 6% 第二次産業 16% 第三次産業 78%	第一次産業 5% 第二次産業 18% 第三次産業 77%
県内総生産	3兆5千億円 3兆4千億円	約3兆7千億円 約3兆9千億円	— 約4兆5千億円
一人当たり県民所得※2	210万円 218万円	205万円 —	— 270万円を超える

※1 総人口については総務省「国勢調査」、「人口推計(平成21年10月1日現在)」、労働力人口、就業者総数は、沖縄県「労働力調査」、県内総生産及び一人当たり県民所得は、内閣府「平成19年度県民経済計算」による。

※2 県内総生産及び一人当たり県民所得の上段は名目値、下段は沖縄振興計画におけるフレームの数値(平成12年度価格)。

Ⅲ 現行沖縄振興計画の実績と課題

1 自立型経済の構築に向けた産業の振興

① 質の高い観光・リゾート地の形成

ア 現状と実績

現行計画では、民間主導の自立型経済の構築に向け、観光産業をリーディング産業として位置付け、通年・滞在型の質の高い観光の実現に向けたソフト・ハード両面からの取組を進めている。

(表2) 観光関係の指標の状況

	平成 13 年	実績	目標(平成 23 年)
入域観光客数(暦年)	443 万人	565 万人(H21)	720 万人
うち外国客(暦年)	19.1 万人	23 万人(H21)	60 万人
一人当たり県内消費額(暦年)	76 千円 ※1	72 千円(H20)	84 千円
平均滞在日数(年度)	3.66 日	3.78 日(H21)	4.18 日
観光収入(名目値)(暦年)	3,782 億円※1	4,365 億円(H20)	6,048 億円

※1 平成 13 年の一人当たり県内消費額及び観光収入は遡及修正前の値。

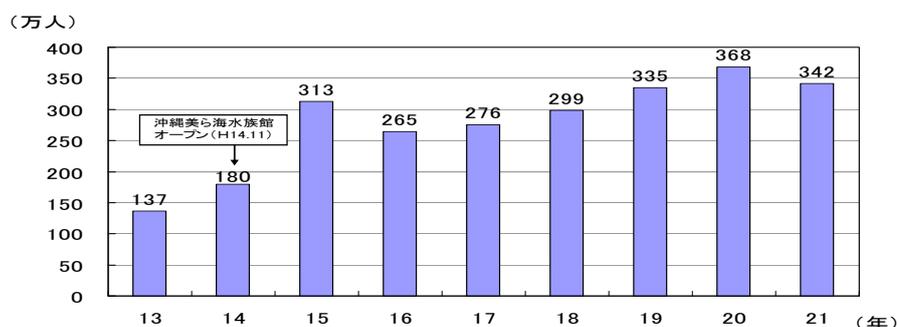
※2 目標は第3次観光振興計画(沖縄県策定)の目標値

※3 入域観光客数の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の 650 万人から引き上げ。

出典: 沖縄県観光商工部観光企画課「観光要覧」

そうした観点から、沖縄美ら海水族館(平成14年)や沖縄型特定免税店の空港外施設(平成16年)などの沖縄観光の新たな魅力の創出や世界遺産の周辺整備等の取組を行い、観光客の増加に寄与している。

(表3) 海洋博公園への入園者数



出典: 沖縄総合事務局調べ

また、観光客が増加する中で、それを支える人材育成を進めるとともに、観光振興と環境保全の両立を図るためにモデル事業を行っている。さらに、アクセス条件の改善を図るために、航空機燃料税や着陸料等の軽減を実施している。

こうした取組の結果、沖縄ブームの追い風もあり、入域観光客数は、平成21年では世界同時不況や新型インフルエンザの影響を受けて565万人と落ち込みを見せているものの、平成20年には605万人と過去最高を記録、宿泊施設、食事、ホスピタリティ(おもてなし)等の各分野で高い人気を得るなど質の高い観光・リゾート地の形成が図られており、リーディング産業として、着実な成長がみられる。さらに、国内有数のエコツーリズム先進地として、一定の評価を得ている。

他方、一人当たりの支出額や平均滞在日数については、平成13年度と比較し、頭打ちの状況にあり、また、外国人が占める割合も、依然として4%程度にとどまっている。

イ 課題

観光産業については、概ね順調に推移しているが、リーディング産業として、県民所得の向上や失業率の改善に資するためには、自然環境などの沖縄の魅力を守りつつ、一層の集客を図るとともに、高付加価値化を図っていく必要がある。

観光客数を更に伸ばしていくためには、現在わずか年間4千人程度にとどまっている中国人をはじめとする東アジアなどからの外国人観光客の誘客が課題となっており、国や地域の特性を踏まえたプロモーションや受入体制の整備が課題となっている。

また、観光の高付加価値化を目指すため、入域観光客数という「量」にのみ着目するのではなく、利益率に着眼し、着地型観光を推進していく必要がある。このような観点からも、高い経営能力・企画力をもった高度な観光人材の育成・プログラム開発などを支援していくことが課題となっている。

また、沖縄が有する観光資源を最大限発揮するためには、現地での旅行商品開発を進めるとともに、そのプロモーションのためのスキルを磨くことも不可欠となっている。

沖縄の貴重な資源である個性豊かな文化資源については、現状では、観光客のニーズとのミスマッチも指摘されているところであり、その活用を図るため、文化エンターテインメントを新たな沖縄観光の魅力として育成していく取組を進めていく必要がある。

さらに、観光振興と環境保全を両立させる観点から、キャリングキャパシティ(環境収容能力)の考え方も尊重したエコツーリズム等の推進は重要な課題である。また、農業等、他の産業と観光との連携強化が必要であるとともに、保健、医療等と連携によるメディカルツーリズムも検討していくことが求められる。

② 情報通信関連産業の集積

ア 現状と実績

情報通信関連産業については、現行計画のもと、発展段階に応じてきめ細かく施策を切り替えて振興してきた。施設整備では市庁舎などのリノベーションによるオフィス提供に始まり、最近では高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、かつ、アジアとの津梁機能及び高度な人材育成の機能等を備える沖縄IT津梁パークをはじめとする関連施設の整備を進めている。また人材育成についても、座学スタイルからOJTスタイルへと形を変えている。加えて、情報通信産業振興地域制度の活用を通じた企業誘致などを行ってきた結果、全体として生産額、進出企業数、雇用者数とも順調に増加しており、付加価値の高いソフトウェア産業、コンテンツ制作分野についても成長が始まっている。

(表4)情報通信関連産業関係の指標の状況

	平成 12 年度	実績(年度)	目標(平成 23 年度)
生産額	1,391 億円	2,252 億円(H18)	3,900 億円
雇用者数	8,600 人	23,297 人(H20)	33,700 人
県外からの企業誘致数	54 社	196 社(H20)	200 社

※1 目標は、第3次情報通信産業振興計画(沖縄県策定)の目標値。

※2 生産額の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の 3,590 億円から引き上げ。

※3 雇用者数の目標値は、第3次計画策定時に当初設定の 22,400 人から引き上げ。

出典: 沖縄県調べ

イ 課題

情報通信関連産業は、大消費地や原料供給地から離れ、島しょ県である沖縄県において、こうしたデメリットの影響を受けにくく、観光産業に続くこれからの沖縄のリーディング産業として期待される分野である。

情報通信産業振興地域等の特区制度については、年々市場規模の高まるアジアとの結節点という沖縄の地理的な利点を活用できる情報通信産業の構築をめざし、振興対象を明確にしたビジョンを策定の上、スピード感を持った戦略的な制度設計が求められている。特に、情報通信関連産業の高付加価値化に必要なコンテンツ産業やソフトウェア開発業の育成に向け、秒進分歩とも言われる情報通信技術の進展やそうした技術が可能にする新しいビジネス分野・ビジネスモデルの誕生を踏まえて、新たな事業を開拓し積極的にソフト開発案件を受注することのできる人材や拡大が予想されるアジアの情報通信分野市場に出て戦える人材の育成が重要であり、そのためには研修のほか、人材の活躍の場の提供が課題となっている。

さらに、情報通信技術を活用して、アジアとの文化交流や島しょ県である沖縄県民の防災や医療など安全・安心の向上につなげていくため、各分野との連携を強化し解決策を検討する必要がある。

③ 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

ア 現状と実績

農林水産業の振興については、地域特性を生かし、さとうきび、熱帯果樹等の生産が展開されており、農業用ハウス等生産施設及び地下ダム等の農業生産基盤の整備、特殊病害虫の根絶に向けた取組等を実施している。農業産出額については、平成12年度と比較し、微増の930億円(19年度)となっている。

一方、林業粗生産額、漁業生産額については、いずれも減少しており、農林水産業全体では、沖縄県の掲げる目標は困難な状況にある。

(表5) 農林水産業関係の指標の状況

	平成 12 年度	実績(平成 19 年度)	目標(平成 23 年度)
農業産出額	902 億円	930 億円	1,300 億円
林業粗生産額	9 億円	8 億円	12 億円
漁業生産額	201 億円	188 億円	290 億円

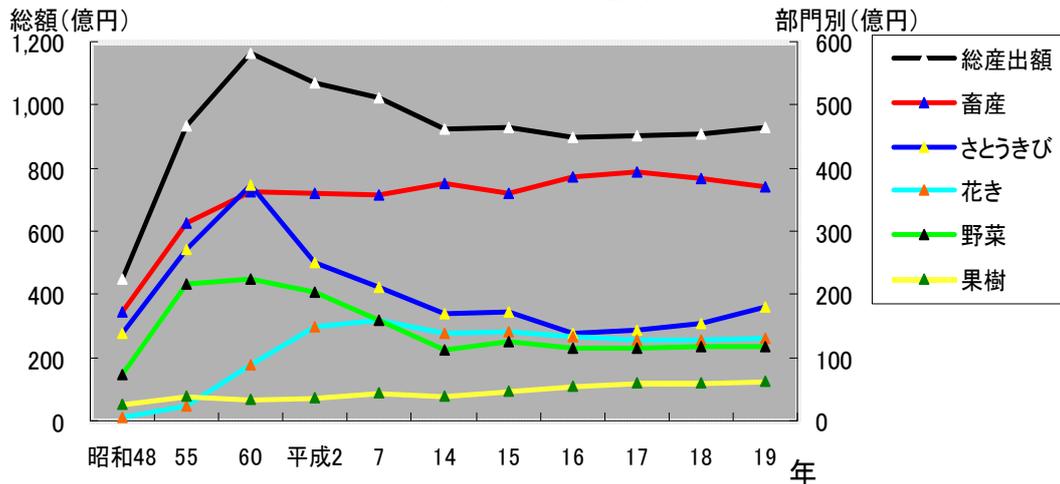
※1 目標は第3次農林水産業振興計画(沖縄県策定)の目標値

出典: 沖縄県調べ

基幹作物であるさとうきびについては、平成17年に決定された「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、生産条件の整備等を行うことにより、20年産は88.2万トン(17年産は68.1万トン)となっており、成果は着実に上がっている。また、さとうきびの総合利用を推進するための実証実験を行っており、今後、新たな産業・雇用の可能性が検討されている。

また、沖縄の農畜産物のブランド化を図るため、ゴーヤ等の野菜、マンゴー等の果樹、きくを中心とした花き、肉用牛等の畜産等の生産・流通基盤の整備を図ってきたことにより、各地に産地の形成が図られ、ブランド化が図られてきた。

(表6) 農業産出額の推移



出典: 沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計」

担い手の育成については、就農希望者の研修受入れや経営技術、生産技術の向上のための支援の取組等により、新規就農者数及び青年農業者数は近年増加傾向で推移している。

農業生産基盤については、国営土地改良事業等により地下ダムなどのかんがい施設整備等により農業用水の安定供給が図られている。

森林の計画的な整備・保全については、各種造林関係施策の実施により、森林資源の内容は徐々に充実しているが、木材価格の低迷等を背景とした経営意欲の減退等により、手入れが不十分となっている森林が見受けられる。

漁業については、魚礁、増養殖場等の漁場及び漁港の一体的整備を推進している。

イ 課題

沖縄県の農林水産業を取り巻く環境が変化する中、亜熱帯、島しょ条件に立脚した、持続可能な農林水産業の振興のためには、ブランド化の確立や担い手の育成・確保、地産地消の推進、さとうきび・製糖業の経営安定化・体質強化、農業生産基盤整備の推進、資源管理型漁業の推進等の課題がある。

農産物のブランド化の確立については、生産だけでなく販売の段階で定時、定量、定品質が課題となるが、沖縄は共同選果の仕組み、梱包、パッケージ等販売の工夫など、販売力の強化、流通コスト対策が求められており、その改善に向けて、ものづくりだけではなく流通やマネジメントにかかわる人づくりの取組が必要である。同時に地場の特産品の活用を含めた農商工連携の取組も重要である。

また、担い手が不足している中で、農家以外から、農業への参入を希望している人々を受け入れていくための仕組みを構築していく必要がある。農業従事者の高齢化の進展は、耕作放棄地の増加につながり、沖縄の観光にとっても重要な要素である景観の荒廃が進むことが懸念され、対策が急務である。さらに、農業と観光を結び付けていく仕組みづくりも求められている。

さとうきびについては、単収の向上等による増産を、また製糖業については、省エネ・合理化施設への転換等を促進しコストの低減を図る必要がある。

また、農業生産基盤については、未整備地域における整備を推進するとともに、農業用水利施設の耐用年数の長期化等に対応した施設管理に取り組

む必要がある。

水産業においては、海ぶどう、ヤイトハタ等の陸上養殖等、つくり育てる漁業や水産物の高付加価値化を促進する取組が必要である。

④ 新規企業及び新規事業の創出、地域を支える産業の活性化等

ア 現状と実績

バイオ産業は、沖縄振興施策による研究開発補助などを背景に、沖縄の地域特性や優位性を生かしつつ、近年急速に成長した分野であり、沖縄県の調べによると、沖縄県内で活動するバイオ系ベンチャー企業数は平成14年に14社だったのが、平成20年には28社に増加した。

金融業については、金融業務特別地区に名護市を指定し、進出企業向けの施設整備や人材育成支援を進めるなどした結果、平成20年度時点で、企業10社の進出や約600人の雇用の創出につながっているが、税制上の優遇措置を受けることができる認定業者が1社にとどまっているなど、金融業、金融関連業の集積効果が認められるほどの規模にはなっていない。

製造業については、全体では、平成13年度の464,150百万円と比較し、19年度では、397,745百万円と出荷額を大幅に減少させているものの、特に特別自由貿易地域制度の活用に加え、企業立地促進に向けた投資環境を整備するなど多面的な取組を進めた結果、同地域に限定すれば出荷額が成長を続けている。ただし、同地域においても、例えば賃貸工場に入居した企業が成長し分譲地を購入するといった規模の成長の事例は未だ認められていない。

沖縄振興開発金融公庫においては、県内の民間資金量を補完するとともに、長期・低利の安定的な資金供給を通じて、復帰以来、民間投資を促進し、生活基盤や産業基盤の整備に大きく寄与してきた。また、民間主導の自立型経済の構築に向け、国や県の沖縄振興策を金融面から支援するため、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度に対応した貸付制度をはじめとする沖縄独自制度を整備し、円滑な資金供給を図るとともに、出資制度を積極的に活用し、ベンチャー企業等の新事業創出を促進している。

イ 課題

沖縄県においては、観光、情報通信に続く成長産業を生み出していくことが大きな課題となっている。そうした中で、これまでの成長を活かしバイオ産業を次なる成長産業として発展させるにあたっては、既実績のあるこれまでの育成の拡充に加え、この分野が医療、農林水産、食品あるいは情報や観光等幅広い産業、技術分野と関連することを認識しつつ、生物資源や公衆衛生、ゲノム技術など共通する視点が多いことから、世界的な技術動向を踏まえ、バイオ産業を一つのターゲットとして戦略的に取り組むことが求められており、そのための体制、制度作りも課題である。

沖縄の温暖な気候風土やライフスタイル、さらにはホスピタリティを産業振興に活用することを検討する必要がある。例えば、医療福祉産業についても、統合医療、治験、健康ツーリズムなど様々なアプローチから、経済発展に向けた取組が課題である。

金融業、金融関連業の発展については未だ緒についた段階であり、金融業務特別地区制度については、本計画期間中の金融を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえた施策の見直しの上、企業の集積と雇用創出を進める必要がある。

製造業は農林水産業と並び地域を支える産業として重要だが、沖縄の物流コストと関連産業の欠如は継続して課題である。航空貨物運送、海運、サポーターインダストリー振興など近時新たな施策が導入されたところであり、これらの進展を踏まえつつ、例えば国際物流を主眼とする地域振興など、施策のあり方等について検討を進めていく必要がある。

また、沖縄の地理的・地形的条件等に起因する電気事業の高コスト構造が製造業の振興のネックの一つとなっていることから、その改善策について検討が必要である。

さらに沖縄の企業の大部分を占める中小企業支援の一環として、地域活性化を図る観点から、ファミリービジネスに焦点をあてた支援策についても検討課題である。

沖縄の置かれた様々な特殊事情等を踏まえ、沖縄振興開発金融公庫によるベンチャー支援や沖縄固有のリスク・不利性を補完するとともに、沖縄の優位性を発揮する新規事業の創出のための出融資機能の強化が必要である。また、沖縄振興開発金融公庫は、これまでも県内の民間資金量を補完しつ

つ、長期・低利の融資により生活基盤や産業基盤の整備や地域産業の育成、セーフティネット機能を活用した中小企業金融の円滑化、さらに離島振興の観点から、大きな役割を果たしてきており、今後の沖縄振興においても、引き続きその機能が必要不可欠である。

2 雇用の安定と職業能力の開発

ア 現状と実績

完全失業率については、現行計画開始時(平成13年8.4%)と比較し、平成21年で7.5%と若干改善したものの、全国と比較して、依然高い水準にある。特に30歳未満の若年者については、13.1%となっており、大学生等の新卒無業者の比率や卒業後3年以内離職率についても全国平均を大幅に上回っている。

(表7)雇用の状況

	平成 13 年		平成 21 年	
	沖縄	全国	沖縄	全国
完全失業率	8.4%	5.0%	7.5%	5.1%
若年者(15~29歳)完全失業率	15.7%	8.0%	13.1%	8.0%
有効求人倍率	0.26	0.59	0.28	0.47

出典:完全失業率;総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

有効求人倍率;沖縄労働力「雇用の動き」、厚生労働省「一般就業紹介状況」

こうした状況の中で、国としても、産業振興を通じた雇用の創出を図るとともに、助成金を活用した雇用創出や就職困難者に対する支援など全国的な雇用施策に加え、沖縄振興策の一環として、沖縄の雇用特性を踏まえ、観光産業や情報通信関連産業などにおける求人と求職のミスマッチ解消に向けた取組、県内外におけるインターンシップや義務教育段階からのジョブシャドウイングなどの取組の支援を通じた若年者の就業意識の涵養、定着率の向上に向けた魅力ある職場づくりの支援などの取組を進めている。

イ 課題

沖縄においては、その地理的特性により、製造業の集積による大規模な雇

用の創出が困難な状況にある中で、失業率の改善に向け、引き続き、沖縄の特性を生かした産業の振興を通じ、雇用の創出に努めるとともに、起業を積極的に支援していくことが求められている。

また、失業者の6割強は労働市場でのミスマッチによる自発的失業者との指摘もあり、ミスマッチ是正対策が急務である。若年者に対しては、職業能力の開発や職業観の涵養が必要であり、雇用対策の観点から、例えば、就職活動に伴う移動コストを支援するための仕組みや学生の経験値を高めるような機会教育の強化などが検討課題である。

他方、離職率を低下させるためには、働きやすい職場づくり等に向けた企業側の意欲的な取組が不可欠であり、キャリアパスの明確化、雇用環境の改善などを進めていくとともに、ベンチャー企業など、働き方がフレキシブルな企業に対する行政側のバックアップの可能性を検討するなどし、雇用の質の向上に向けた取組を支援していく必要がある。

なお、再就職が困難な駐留軍労務者についても、引き続き自立に向けた支援を行っていく必要がある。

3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

ア 現状と実績

現行計画において、新たに一つの柱として盛り込まれた科学技術の振興については、平成24年度の沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、先行的研究事業や施設整備が着実に進展している。

国際会議については、平成15年に第4回アジア原子力フォーラム大臣級会合、平成20年にG8科学技術大臣会合が開催されるなど、沖縄を舞台に国際的な会議が開催された。

人材育成については、平成14年に国立沖縄工業高等専門学校を開学し、専門性の高い技術者等を輩出しているほか、「アジア青年の家」事業や「子供科学力養成塾」などの取組を行い、沖縄の子ども達が早い段階から、科学技術に関心をもつことができるような機会の創出を進めている。

イ 課題

沖縄科学技術大学院大学等を核とする知的クラスターの形成については、

地域内の関係者の合意に基づくロードマップを作成し、同じ目標を持って、長期的な視点で、粘り強い取組を進めていく必要がある。具体的には、スピンアウトベンチャーを育てる環境の創出に向け、支援要因となる大学、ベンチャーキャピタル、ビジネスの法的な面をサポートするインフラなどを整備していく必要がある。また、優れた人材を確保するため、トップレベルの住環境の創出についても、重要な課題である。こうした取組を通じて、公的な支援に依存した発展から自立発展モデルにできるだけ早く転換していく必要がある。さらに、沖縄が世界でトップ3に入れるものは何か、という観点から集中投資する必要がある。

科学技術人材の育成については、子どもの理科教育に力を入れ、最新の科学技術や第一線で活躍する科学者などと触れ合う機会を増やしていく必要がある。

国際交流については、沖縄が世界に向けて発信、貢献できる資源を創出していくことが重要であり、特にアジアに向けた協力を支えていく人材の育成、技術開発・移転などが課題である。また、世界に幅広く活躍しているウチナーンチュのネットワークを活用し、沖縄の若者にグローバルな視野を養うための取組についても、検討課題である。

また、技術協力の拠点づくりを念頭に、これまでの研究リソースや沖縄にしかない貴重な自然を活用した取組を展開していく必要がある。

4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

ア 現状と実績

循環型社会の構築に向けた取組として、一般廃棄物処理施設の整備を進めた結果、減量処理率は向上している。一方、リサイクル率は横ばい状態にある。

太陽光や風力等の自然エネルギーの活用については、国、県、市町村、企業、県民等が一体となって、研究開発から実証、普及促進まで幅広い取組により導入を進めている。また、宮古島のバイオエタノールプロジェクトなどバイオ燃料製造・活用に向けた取組も進められている。こうした取組により、環境モデル都市や次世代エネルギーパークの指定を受けている市町村がある。

自然環境の保全については、オニヒトデの駆除やサンゴ礁の白化現象の調

査、サンゴ群集の回復を目指した移植等のサンゴ礁の保全に向けた取組を行うとともに、やんばる地域の国立公園の指定に向けた検討などの取組が進められている。さらに、ヤンバルクイナ等の保護に向けた取組を進めているとともに、赤土流出防止対策についても流出防止対策の取組が行われているほか、沖縄振興開発金融公庫の独自貸付制度による支援が行われている。

また、エネルギー供給において、沖縄の電源構成が地理的、地形的制約等により、環境負荷の大きい石炭・石油発電に大きく依存していることなどを背景に、沖縄県の単位エネルギーあたりのCO₂排出量は全国に比べて高く、その対策として既にLNG火力発電所の建設等の取組も進められているが、今後、こうした取組の強化が急務である。

生活環境基盤の整備については、下水道等の整備が進捗したもの、今なお全国平均を下回る状況にある。また、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

情報通信基盤面では、国による離島ブロードバンド環境整備事業や地上デジタル放送推進のための整備事業等が行われている。また、沖縄の地理的特性を活かし、沖縄とアジアを直接結ぶインターネット回線の運用に向けた取組も行われた。行政の情報化関係では、県・市町村のホームページからの電子申請や防災情報提供等のシステムが構築されつつあり、どこにいても必要な手続きや情報取得ができるための取組が進められつつある。

災害に強い県土づくりについては、施設整備が進捗しているものの、今なお整備が必要な箇所が存在している。

イ 課題

地球規模で環境問題が深刻化する中で、世界的にも、希有な自然の宝庫である沖縄の振興を検討するに際しては、自然環境と調和した経済社会をどう構築するか、自然環境の保全と再生をどのように図るか、という視点からの議論が不可欠である。

地球温暖化対策では、県外での取組も参考にしつつ、沖縄ならではの案件に優先順位をつけて積極的に取り組んでいくことが重要であり、特に、廃棄物リサイクルや未利用資源の活用可能性検討も含めたバイオ燃料の製造・活用等、環境・エネルギーの分野での先進的な技術開発・事業化に沖縄が取り組

んでいくことは、沖縄が我が国ひいては世界に貢献するという観点からも、有益と考えられる。あわせて、これらの取組により排出枠を創出し、国等における議論の動向にも留意しつつ、排出権取引のスキル構築などを進めていく必要がある。

環境・エネルギー分野においては、自然エネルギーの普及促進や、環境関連技術に関する研究開発支援や事業化支援などにより、環境関連産業を育成することが必要である。また、沖縄におけるエネルギー需給の制御技術の開発や実証などの成果は全国で活用できる可能性が高いばかりか、途上国、島しょ国にも有益である。環境共生型社会のモデル地域としてさらに実績を蓄積し、内外に発信することが重要である。

社会資本整備にあたっては、海岸線のコンクリート護岸を自然石護岸に変える取組や多自然川づくりなどの自然環境の保全・再生、水資源の再利用等について、新しい視点からの事業を進めていく必要がある。

また、自然環境の保全・再生を進めていくには、行政だけでなくNPOなどの民間との連携、協働がますます重要となっており、これらを促進させる仕組みづくりやこれらを支える環境教育の充実が課題である。

生活環境基盤の整備については、観光客や地域住民など利用者の視点からの都市公園整備、下水道の未普及地域の解消に加え、施設の老朽化対策に計画的に取り組む必要がある。また、復帰前後に建設された公営住宅の建替えを促進する必要がある。

これまで整備されてきた情報通信基盤、特に離島への海底ケーブル等については、経年劣化が進んでいるものがあることや需要増に対応する必要があることから、その更新が課題である。

災害に強い県土づくりについては、水害や土砂災害のリスクの増大に対するハード・ソフト面の予防対策や、大規模災害時の関係機関による危機管理体制の強化、施設の耐震化、老朽化対策等が必要である。

5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

ア 現状と実績

我が国が人口減少社会に突入する中で、沖縄県においては、引き続き、人口の自然増が続いている。子育て支援については、沖縄は、歴史的経緯によ

り、認可外保育施設が多く、公立幼稚園が5歳児のみの1年保育を主流としている等、特有の事情を持っている。こうした中で、保育所の整備や、特別の基金の設置等による認可外保育施設の認可化促進等、保育所の定員増に努めてきたが、保育所入所待機児童数は全国で第3位となっている。また、近年の核家族化の進行や就労形態の多様化等の社会的背景を踏まえて、延長保育や休日保育等の多様なニーズに対応した保育サービスが求められている。これらに加えて、近年の地域の子育て機能の低下を背景として、養育力の不足している家庭が増加していることから、児童虐待が増加傾向にあると指摘されている。

保育医療体制については、沖縄県の取組を支援する観点から、県立南部医療センター・こども医療センターや沖縄赤十字病院などの施設整備や離島・へき地における医師派遣に必要な経費等の支援を行っているが、医療体制が充実している本島南部と離島へき地では、依然として、大きな医療格差が存在している。

なお、先の大戦において地上戦が行われた沖縄県には、戦後60年以上経過している現在においても、本土に比べて多くの不発弾等が存在している。こうした沖縄県の特殊事情に鑑み、国は、不発弾等対策について、国庫補助率の嵩上げや、広域探査発掘事業等の補助対象の拡大、沖縄県不発弾等対策安全基金の創設など、本土に比べて手厚い支援を行ってきている。

イ 課題

子育て支援については、さらなる保育所整備等による待機児童の解消を図るとともに、預かり保育や学童保育の拡大による園児や学童の放課後の居場所の確保等、沖縄特有の事情を踏まえながら、保育環境の整備を総合的に促進していく必要がある。

児童虐待については、さらなる相談支援体制の整備や関係機関との連携強化等により、虐待の未然防止や早期発見、早期対応に取り組む必要がある。

保健医療体制については、その根幹をなす医師・看護師数は着実に増加しているが、圏域や診療科における偏在、病院勤務医等の過重労働、女性医師・看護師等の離職等が課題である。また、増え続ける観光客への対応という

観点からも、より一層の充実が求められている。

不発弾等対策については、沖縄県が作成する中期プログラムに基づく広域探査発掘加速化事業の実施など、今後とも着実に取組んでいくことが必要である。

6 多様な人材の育成と文化の振興

ア 現状と実績

沖縄県においては、「全国学力・学習状況調査」で、平成19年度・20年度に全教科最下位になるなど、子どもの学力向上が問題となっている。

一方、教育の基盤である公立学校施設の整備については着実に進展し、耐震化率等が向上しているほか、平成14年に国立沖縄工業高等専門学校が開学し、専門性の高い技術者等を輩出し、高い就職率を誇るなど、高い評価を受けている。

産業を担う人づくりについては、最近「子供科学力養成塾」などの取組を行い、沖縄の子ども達が早い段階から、科学技術に関心をもつことができるような機会の創出を進めている。

文化振興については、平成16年に国立劇場おきなわが開場し、国の重要無形文化財「組踊」等、質の高い沖縄伝統芸能を公開しているが、入館者総数は伸び悩んでいる。

また、文化財の保護については、現行計画期間中に、新たに多くの文化財が指定されており、文化財の適切な保護及び保全・管理が図られている。

イ 課題

人材育成については、沖縄県の若者の基礎学力の向上が大きな課題となっており、特に、沖縄科学技術大学院大学の開学やソフトウェア産業、コンテンツ産業の発展も見据え、理科教育、科学教育を重点的に強化していくことが重要である。このため、近時の事業の成果も活用し、子どもが科学技術への関心を高めるよう、保護者、教師、地域住民、産業界、学術研究機関などさまざまな主体が連携協力する必要がある。また、中国をはじめとしたアジアとの関係が、日本にとって一層重要となってくる中で、留学制度等についても、充実が必要である。また、グローバルな人材育成を進める上で、世界各地に展

開するウチナーンチュネットワークの一層の活用を進めることが望まれる。

文化については、従来の保護及び保全・管理にとどまらず、伝統的な文化から新たな文化を創出していくという視点が必要である。そのためには、伝統芸能を演じるプレーヤーを生かすマネジメントのできる人材の育成が課題となっているほか、沖縄文化の振興を支えるような新たな仕組みについても、検討する必要がある。さらに、芸能を観光資源として活用するためには、効果的に情報を発信し、観光客のニーズとすりあわせていくという視点も求められている。また、伝統文化の継承・発展に不可欠な土台であるウチナーグチについても継承していくことが求められる。

公立学校施設の整備については、依然新耐震基準を満たしていない建物が約3割残っている状況であり、厳しい気象条件等により、本土に比べて老朽化が急速に進行することから早急な整備が必要である。

7 持続的発展を支える基盤づくり

ア 現状と実績

現行計画のもと、沖縄における社会資本整備を進めた結果、全国と整備水準の差も縮小するなど、大きな成果を上げてきたが、道路や下水道等、依然として、本土と比較して整備水準が低い分野も残っている。

空港については、増大する航空輸送需要に対処するとともに、県内・国内外との連携を強化し、交流の活発化を促進するために整備を進めており、現行計画においても新多良間空港の整備、与那国空港の滑走路延長を完了し、現在、新石垣空港を整備している。沖縄の玄関口である那覇空港については、現在、ターミナル地域の整備を行っている。

港湾については、沖縄の地理的優位性を活かした国際流通港湾としての機能の充実強化に向けて那覇港の整備を行っている。また、中城湾港の多目的国際ターミナルや石垣港の大型旅客船ターミナル整備等を進めているほか、平良港についてはトゥリバー地区の整備が平成21年度に完了している。

道路整備については、那覇空港自動車道等の規格の高い道路や広域的な幹線道路等の整備が着実に推進した結果、改良済延長が現行計画中に約6%増加しており、その結果、拠点都市である那覇市、沖縄市、名護市では、30分圏域が拡大するなどの成果が上がっている。

水資源の確保については、多目的ダム completion などにより、沖縄本島における安定供給可能人口が増加している。

イ 課題

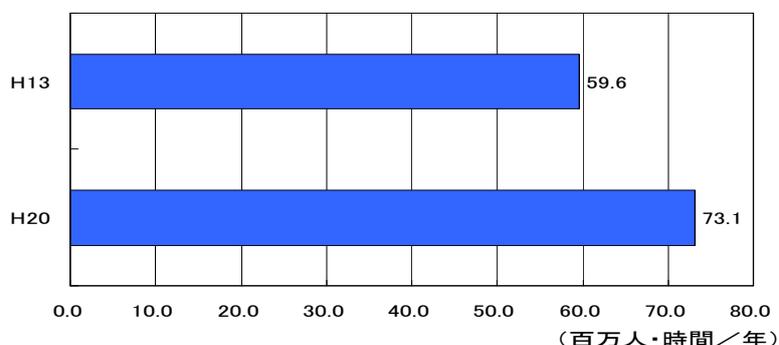
社会資本の整備に当たっては、治水・治山等の災害に強い県土づくり、緑化推進等の低炭素化社会への対応、自然環境の保全と再生等の観点を十分踏まえ、総合的・戦略的に推進していくことが必要である。また、生活や産業の基盤を支えるため、安定した水資源の確保や、道路ネットワークの整備等のほか、施設の適切な維持管理や沖縄らしい風景づくりに配慮した整備が一層求められる。また、施設の増加に伴い、計画的な老朽化対策が必要である。

なお、社会資本整備については、「全国比」の整備水準だけでなく、県民生活等にどのような成果をもたらされたかを示すアウトカム指標など、整備の「質」的な視点から評価を行っていくことが必要である。

那覇空港については、今後の抜本的な能力向上を図るための滑走路の増設が求められるとともに、中城湾港や那覇港とを結んだシー・アンド・エアーのロジスティックスについては、今後の沖縄振興においても、重要な位置づけを行い、取り組んでいくことが必要である。

道路については、着実に整備が進められている一方で、人口や自動車保有台数の伸びに伴って、年々、沖縄本島の渋滞損失時間は増加する傾向にあり、引き続き、沖縄本島の骨格を形成するハシゴ道路や、特に渋滞の著しい那覇都市圏の環状道路、放射道路等体系的な幹線道路ネットワークの整備推進が必要である。

(表8)沖縄本島における渋滞損失時間



出典：沖縄総合事務局開発建設部調べ

さらに、以上のような社会資本整備を支えてきた高率補助については、現在検討されている一括交付金のあり方に関する議論に密接に関連するが、県や市町村の財政に及ぼしている影響は相当大きいことを留意しつつ、議論を進めていく必要がある。

軌道系の新たな公共交通システム導入については、将来の利用者数、地域の開発計画などをもとに、採算性や地域経済への影響など多面的な観点から総合的に検討していく必要があり、今後、既存の調査結果や沖縄振興総合調査費を活用し、その可能性について調査を進めていく必要がある。

エネルギーについては、本土から系統が繋がっていないことによる電力の高い供給予備力や多数の有人離島への燃料輸送コストを負担する必要があることから、沖縄県における県民一人あたり電気料金はいまだ本土に比べて割高になっており、エネルギー供給コスト軽減に向けた支援は今後とも必要である。実際、電力料金の高さは、情報通信産業や製造業の沖縄への企業誘致において、ネックの一つとなっているとの指摘がある。今後、離島への海底ケーブルの多くが取替え時期を迎えることとなり、関係者間で対応について検討する必要がある。さらにスマートグリッドなどに見られるように、エネルギー消費者側との連携や情報技術の活用による合理的なエネルギー供給の実現に向けた取組が必要である。

8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

ア 現状と実績

沖縄の離島については、39の有人離島を含む160の離島が南北400km、東西1,000kmの海域に点在しており、現行計画期間中に人口が132,296人から131,863人に微減(▲0.3%)しているが、その内訳は八重山圏域では7.5%増加している一方、その他の大多数の離島では、横ばいもしくは減少している。

離島の観光振興については、観光客が八重山圏域で27%、宮古圏域で5%増える(平成13年と21年の比較)など、大きな伸びを示している。

(表9) 離島の観光客の推移

	平成 13 年	平成21年
宮古圏域	321 千人	337 千人(+5%)
八重山圏域	579 千人	733 千人(+27%)

※ 宮古島圏域は宮古島、八重山圏域は石垣島及び与那国島の数字

出典：沖縄県観光商工部観光企画課「観光要覧」等より作成

さとうきびをはじめとする第一次産業については、依然として、離島の基幹産業となっており、その生産強化に向けた取組が進められているほか、マンゴー等の熱帯果樹等についても、生産性及び品質の向上が進められている。その他、離島の資源を生かした特産物の開発や加工施設の整備、自然や伝統文化を活かした島外との交流事業などを通じて、活性化を図っている。

交通基盤については、航空路線や離島航路の維持に向けた各種助成措置が行われるとともに、空港、港湾、道路などの整備が着実に進められている。

離島の情報通信基盤については、離島地域のブロードバンド環境の整備が進められ、極小規模離島を除く有人離島のほぼ全域がカバーされている。また、地上デジタル放送についても、先島地区、南北大東地区などで光ケーブルなど必要な施設の整備を実施するなど、対応が進捗している。

生活環境基盤についても、適正な廃棄物処理の観点から廃棄物処理施設の整備、水の安定供給を図る観点から、我喜屋ダム、儀間ダムや海水淡水化施設などの整備、水質改善の観点から下水道等の整備が進んでいる。

イ 課題

県土の均衡ある発展を図るためには、各離島が有する個性豊かな自然や文化などの地域資源の活用等により、地域の活性化を図り、雇用の場を創出することで、人口の流出を防ぎ、地域の活力を維持していくことが不可欠である。

基幹産業である農業については、さとうきびを中心に農業経営が図られているが、台風等の気象災害や水不足等による農作物生産の不安定さが課題となっており、引き続き、生産性向上のための農業生産基盤の整備を図るとともに、規模の経済を発揮しにくい離島の不利性を踏まえた農業支援の仕組みを追求する必要がある。また、沖縄の離島地域で黒糖などの生産物の付加価値

値の向上やブランド力、物的生産力を高めるために、農商工連携を進めつつ、島内の生産向上に努めていくことが不可欠である。

観光産業については、離島を訪問する観光客が概ね順調に増加している中で、離島の有する豊かな自然環境の保全との両立が課題となっている。そうした中で、キャリングキャパシティ(環境収容能力)の考え方に基づいたルールづくりや入島税などの観光客にも負担を分かち合ってもらう仕組み作り、水資源・エネルギーの安定かつ適正な供給、海水淡水化施設の整備等を通じた飲料水の安定した供給、下水道等の汚水処理施設の連携による水質改善が課題である。

保健医療体制については、医師等の確保や施設整備等の取組により、離島へき地の医療水準の向上、地域医療の安定的な確保が必要である。

また、離島の最大のハンディキャップである移動・物流コストの低減に向けた支援のあり方が課題となっている。

さらに、離島の特性を活かした環境やエネルギー等の分野におけるいわゆる「島しょ技術」の開発を推進し、全国のモデルとなるような取組が求められている。

なお、国境離島を排他的経済水域(EEZ)の確保など国益に資する地域として位置づけることにより、離島の住民の生活を支援していく方策がないか検討していく必要がある。

9 駐留軍用地跡地の利用の促進等

ア 現状と実績

我が国の国土の0.6%を占めるに過ぎない沖縄に米軍専用施設・区域の74%が集中している。平成8年12月のSACO最終報告において、普天間飛行場を含む11の米軍施設・区域5,002haの返還が合意され、平成22年3月末現在343haの返還が実現し、跡地利用に向けた取組が進んでいる。また、「再編の実施のための日米ロードマップ」においては、嘉手納飛行場以南の6施設の返還について盛り込まれ、沖縄県及び関係市町村において、計画の策定に向けた地権者の合意形成等、跡地利用の取組が行われている。このような地元の取組に対し、国においては、アドバイザーやプロジェクト・マネージャーの派遣や大規模駐留軍用地跡地等利用推進費による支援を行っている。

また、沖縄振興特別措置法に基づく「特定振興駐留軍用地跡地」として、平成15年10月にキャンプ桑江北側地区等を、平成21年4月に読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設を指定した。

普天間飛行場については、「普天間飛行場跡地利用基本方針」(平成18年2月)及びそれを踏まえた行動計画に基づき、合意形成に向けた取組や計画策定に向けた取組が行われている。

また、基地返還跡地の民間投資による開発などにおいては、多額の資金需要に対応するため、県内の民間資金量を補完するとともに、超長期・低利の安定的な資金を供給する政策金融は重要な役割を果たしてきている。

イ 課題

「再編の実施のための日米ロードマップ」において返還について盛り込まれた嘉手納飛行場以南の6施設は、面積が大規模であり、人口、都市機能等が集中する中南部都市圏に位置しているため、跡地の有効利用は、今後の沖縄振興の観点から重要な課題である。

このため、これまでの跡地利用の課題等を踏まえ、跡地利用を円滑に実施するため、国が従来にもまして積極的に取り組む必要がある。また、跡地利用については、総合的な調整が課題となっており、各地域における跡地利用の競争を回避するため、跡地間の機能分担について調整する仕組みを含め、議論を進めていく必要がある。さらに、跡地利用計画の策定に当たっては、地権者のみならず市民の参画を一層進めることが不可欠であり、さらに、跡地のみならず、周辺市街地の整備と連動した取組が不可欠である。

普天間飛行場については、中南部都市圏の中央に位置するとともに、その面積が481haと広大であることから、沖縄振興の拠点として跡地利用を推進する必要がある。このため、跡地利用計画策定に向けた取組を引き続き推進するとともに、計画を踏まえ、事業実施主体、事業手法、機能導入等、事業実施に向けた具体的な措置の検討が今後の課題である。

また、基地返還跡地における民間投資を活用した地域開発においては、今後とも見込まれる多額の資金需要に対応するとともに、超長期・低利の良質な資金を供給するため政策金融の役割は極めて重要であり、沖縄固有の課題の一つである駐留軍用地跡地の利用促進に寄与するよう政策金融機能の整

備が必要である。

IV 今後の審議に向けて

1 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価

昭和47年の沖縄の本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画により、主として本土との格差是正が図られ、さらに平成14年度にスタートした現行の沖縄振興計画においては、主として「民間主導の自立型経済の構築」を目指して、様々な施策・取組が実施されてきているところである。

これらの取組の成果として、県民の生活や産業振興の基盤となる社会資本整備については、全体として見れば、本土との格差はかなり縮小してきていると評価できる。ただし、道路等、本土と比べ整備水準の低い分野があること、また社会資本整備の「質」の向上も求められているという点を踏まえると、今後ともなお一層の「選択と集中」に努めつつ、目的志向型の総合的・戦略的な整備を図っていくことが求められる。

一方で、民間主導の自立型経済の構築を目指した取組としては、現行沖縄振興計画に基づき、リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信関連産業のほか、地域特性を生かした産業の振興のための様々な施策・取組がなされており、沖縄県の県内総生産や就業者数は、本土復帰以降、全国を上回る大幅な伸びを示しているなど、一定の成果が上がっていると言えよう。

しかしながら、沖縄県では全国でも最も高い出生率を背景に、人口の増加が続いており、もとより人口の増加は、人口減少社会に突入している我が国の現状にかんがみれば、潜在的には大きな強みではあるものの、県民所得を人口で除した一人当たり県民所得については、依然として全国最下位にとどまっているという状況にある。また、完全失業率については、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などを中心に雇用の場の創出が進んだものの、全国を上回る人口の伸び、雇用創出力の大きい製造業が少ないという現状、求人や求職のミスマッチ等を背景として、全国最悪の水準から脱するには至っていない。

これらのことから、観光・リゾート産業、情報通信関連産業をはじめとして、それぞれの産業の高付加価値化を目指した取組が引き続き求められるとともに、雇用の「量」のみならず、働きやすい職場づくりなどの雇用の「質」の確保、ミスマッチの解消にも、一層の取組が必要であろう。

とりわけ、沖縄の振興の基本とも言うべき、戦略的な取組を担う人材や沖縄の将来を担う人材の育成の必要性については、当専門委員会でも、文化の振興な

ども含め様々な分野に共通して指摘があったところであり、今後とも引き続き重要な課題である。

また、現行沖縄振興計画においては、「アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成」が基本方向の一つとして掲げられており、経済、学術、文化等における多角的な拠点づくりと交流の促進を目指すものとされているが、空港・港湾等ハード面の整備等は進められているものの、沖縄がその地理的特性を生かしつつ、潜在力を十分に発揮するにはいまだ至ってはならず、さらなる取組が求められる。

離島振興については、地域資源を活用した地域活性化への取組や情報通信基盤を含む生活基盤の整備等が行われているが、高齢化・過疎化が進む中、保健医療体制の確保や交通体系の整備等が引き続き課題となっている。

以上のとおり、現行沖縄振興計画による各般の施策・取組については、個別に成果を上げたものも少なくないが、厳しい経済環境など社会経済情勢の変化等もあいまって、いまだ残された課題も多いと言わざるを得ない。

このような現状と課題を率直に見つめ直し、民間主導による自立的かつ持続的な発展をさらに推し進めるとともに、我が国やアジア・太平洋地域の社会経済、文化等に寄与する特色ある地域として整備していくための具体的戦略とその効果的実施をフォローアップする仕組みを改めて構築していくことが肝要であろう。

2 今後の沖縄の振興の方向

以上のとおり、これまでの沖縄振興施策についてその実績と評価をとりまとめてきたが、以下、今後の沖縄の振興のあり方について、この中間報告提出後に行われる議論の方向を示しておきたい。

まず、沖縄県では、先般、県民各層の意見を幅広く取り入れながら、沖縄の2030年を目途とする将来像を踏まえた「沖縄21世紀ビジョン」(以下「ビジョン」と言う。)をとりまとめた。

この「ビジョン」は、グローバル経済の進展、中国・インドなどアジア諸国の台頭、地球規模の環境問題などの情勢のほか、我が国における人口減少、急速な少子高齢化、経済成長力の鈍化、国と地方のあり方の見直しなどの課題を踏まえつつ、5つの将来像(「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」、「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」、「希望と活力にあふれる豊かな島」、「世

界に開かれた交流と共生の島」、「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」)の実現に向けた推進戦略をとりまとめている。

長期のビジョンが、このような形で沖縄県においてとりまとめられたのは初めてのことであり、今後の沖縄の振興のあり方を具体的に検討する上で、大きな方向性を示すものであると考えられる。

沖縄県においては、「ビジョン」を踏まえ、今後、基本計画(10年間)の策定にとりかかるということであり、引き続き、県民との認識の共有を図りつつ、議論を深めていくことが望まれる。

他方、平成24年度以降の沖縄の振興のあり方について検討する際には、「ビジョン」を踏まえつつ、また、先に示したようなこれまでの沖縄振興策の実績と評価を参考にしながら、今後の沖縄振興にとって必要不可欠と考えられる施策について、一層の「選択と集中」を図る中で、優先順位をつけていくことが求められる。

また、その前提として、「民間主導の自立型経済の構築」など、現行の沖縄振興計画の基本方向に関連し、今後の沖縄の振興のあり方としてどのような基本方向が適当か、などについても、沖縄県における議論も十分踏まえながら、あわせて検討していく必要がある。

この場合、近年のアジア諸国の経済発展や地球規模の環境問題に対する意識の高まり等を背景として、東アジアの中心に位置し、また、豊かな自然と文化を有しているという、沖縄の地理的・自然的特性、すなわち沖縄の優位性を、どのように発揮していくべきかを検討することが、これまで以上に重要な視点となろう。具体的には、我が国とアジアを結ぶゲートウェイとして、我が国のみならず、アジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展の一翼を担っていくとともに、あらゆる取組に関し、それぞれが環境に配慮することはもちろんのこと、環境面でのグランドデザインを確立していく必要がある。

同時に、急速な少子高齢化が進展する中で、生活基盤の整備やサービス格差の是正等に努めることや、子育てしやすい社会の構築を図ること等により、県民にとって暮らしやすい、安全・安心な社会を築いていくという視点も、もとより重要である。

また、今後の沖縄の振興のあり方について検討する際には、「参画と責任」を基調に、沖縄の抱える特殊事情を踏まえ、国が果たしていくべき責務を明確にす

ること、また、国、県、市町村及び地域住民、企業、NPO等の民間部門の役割分担についても、できるだけ明らかにしていくことについて、留意する必要があるう。

このような点にも留意しつつ、これまでの調査審議を踏まえ、以下、今後、具体的に当専門委員会が調査審議していくことが適当と考えられる主要な項目について示すこととしたい。

調査審議の中で、自立型経済の構築、国際交流拠点の形成、科学技術・文化の振興、環境共生型社会の構築等のため引き続き検討すべき課題については、各委員から個別に多くの指摘がなされているが、そのうち主要なものとしては、次のものがある。

・産業の振興

自立型経済の構築は、引き続き大きな課題である。リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信関連産業については、高付加価値化をどのように実現していくか。亜熱帯地域の特性を生かした農林水産業、再生可能エネルギー等の環境関連産業、地域経済を支える製造業等の振興、エンターテインメント文化などの文化産業の戦略的な育成等をどのように図っていくか。特に、バイオ関連産業については、新たな柱として位置付けられないか。また、これらの産業間の連携を強化すべきではないか。さらに、沖縄県が推進している国際物流拠点の形成をどのように推進していくべきか、各種地域制度はどのように見直すべきか等。

・科学技術・文化の振興、国際交流

平成24年度の開学を目指す沖縄科学技術大学院大学を、知的クラスターの形成などを通してどのように沖縄の自立的発展等に生かしていくか、国内外から頭脳人材をどのように戦略的に誘致するか等。沖縄の個性あふれる文化の活用・発信や、それを担う人材の育成をどのように行っていくべきか、アジア・太平洋地域との国際交流拠点のモデル地域をどのように形成するか等。

・雇用、人材育成

雇用の「量」のみならず「質」をいかに高めるか、雇用のミスマッチをいかに解消するか等。リーディング産業を支える人材やグローバルな視点をもった人材等、沖縄の持続的発展を支える人材育成を、どのように図っていくべきか等

・環境共生・県民生活

沖縄の魅力である豊かな自然・景観を、どのように守り、再生していくべきか、環境保全と観光振興との両立など自然環境の保全と地域の活性化の両立をどのように図るか、海外の取組も踏まえつつ地球温暖化対策の先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」をどのように構築していくべきか等。少子高齢化の進展する中で、子育ての支援や世界に誇れる「健康・長寿おきなわ」の実現なども含め、暮らしやすい県民生活をどのように確保していくか等

・社会資本整備

災害に強い県土づくり、交通ネットワークの整備、低廉安定的なエネルギー供給など、自立型経済の構築を支える基盤づくりについて、引き続き、どのように取り組んでいくか、自然や風景の再生に向けた自然環境再生型公共事業や社会資本の老朽化対策にどう取り組んでいくか、また、鉄軌道の導入の可能性についてどのように考えるか、国庫補助負担率の嵩上げについては、どのように扱うべきか等。

・離島振興

地域資源を持続的に活用する仕組みの構築、交流人口の増大などを通じた地域活性化や生活基盤の整備、「低炭素島しょ社会」を先導する離島モデルの構築や外海離島の振興に向けた取組等をどのように進めるべきか等。

・基地返還跡地の有効利用

嘉手納以南の大規模な跡地利用について、跡地利用の円滑な実施等に向けた新たな仕組みの創設を含め、地元の取組を積極的に支援するために、国としてどのように対応していくべきか等。

これらの課題の検討とあわせて、今後の沖縄振興策において、これらの施策と

一体となった政策金融の活用のあり方について検討が必要である。

そのほか、一括交付金の導入に関する議論等、地域主権改革の考え方を踏まえた、国と地方の関係のあり方に関する課題等、政府全体で検討が行われている課題もあることに留意する必要がある。

また、今後の沖縄の振興のあり方を考える上で、沖縄やその周辺海域に所在する米軍基地や訓練区域の存在にも思いを致す必要がある。

沖縄の基地負担を軽減するため、今後とも引き続き米軍施設・区域の整理・統合・縮小に努めることが重要である。このような取組により返還される跡地が有効かつ適切に利用され、沖縄の振興が図られるよう、国の果たすべき責務を明確にしつつ、対応することが必要である。

いずれにしても、世界に誇るべき豊かな自然や文化等、沖縄の財産を大切に守りつつ、豊かで安全・安心な県民生活を実現するために、アジア諸国の高い経済成長等の時代の潮流を背景に、沖縄の優位性をどのように発揮していくべきか、沖縄の真の自立を図るために、どのような優先付けを行い、それに基づき成長戦略を立てていくべきか等の諸課題について、沖縄県における議論を十分に見守りつつ、引き続き議論を深めていくこととしたい。